

## 10. 国連人口基金（UNFPA）

### (1) 組織概要

#### a. 組織設立経緯

国連人口基金（以下 UNFPA）は、開発途上国における人口問題、および家族計画において直接的・間接的に派生する各種問題に取り組む国連下部組織である。UNFPA 本体は 1967 年に国連事務総長下の信託基金として発足した後、1969 年に「国連人口活動基金：UNFPA(United Nations Fund for Population Activities)」と改称、その後 1972 年に国連下部組織となった後、1988 年に現在の呼称となっている。

#### b. UNFPA 組織構成

UNFPA は現在計 1,020 名の職員、112 カ国において事務所を有している。また地域レベルにおいて、専門家から構成される技術サービスチームを結成し、現在各地域の中心都市を拠点にリプロダクティブ・ヘルス関連のサポートを展開している<sup>59</sup>。

### (2) 事業概要

#### a. 事業分野

UNFPA は、個々人のニーズを基礎としながら、より質の高い家族計画およびリプロダクティブ・ヘルスにおける支援、さらに持続的発展を支えるための人口政策立案において途上国を支援することを最大の目的として掲げている。

現在では特に、1994 年にカイロで開催された国際人口開発会議（ICPD: International Conference on Population and Development）で採択された「行動計画」、および 1999 年に国連特別総会（ICPD + 5）において採択された「『行動計画』の更なる実施に向けた主な行動」に基づき、数値による人口目標の達成にのみ力点をおくのではなく、むしろ女性の教育機会の拡充、保健医療へのアクセス増大、さらには就労機会の拡大を通じた女性のエンパワーメント促進に重点を置いている。さらに、細分化した主要活動分野としては、特に下記の 3 分野を掲げている。

家族計画および性的健康（セクシャル・ヘルス）を含むリプロダクティブ・ヘルス

家族計画、セーフ・マザーフード（Safe Motherhood）、不妊予防およびカウンセリング、エイズを含む性行為感染症の防止、危険な中絶に対する対策を意味する。

人口および開発戦略

UNFPA が開発途上国自ら立案する人口政策に対して、データ収集、分析、および調査の側面から支援する。

アドボカシー

上記 ICPD、ICPD + 5 における目標達成のための実質的な活動主体として、各種活動を展開する。具体的にはリプロダクティブ・ヘルスにかかる権利の獲得、女性の地位向上、寿命伸長、乳幼児および妊産婦死亡率の低下、女性の教育機会の増大、人口および開発から派生する各種問題への抜本的な対策としての啓蒙活動等から成る。

<sup>59</sup> アジスアベバ、アンマン、バンコク、ブラティ斯拉バ、ダカール、ハラレ、カトマンズ、メキシコ、スバ（UNFPA Annual Report 2001）

付属資料

b. 事業実績

UNFPA の、2001 年の支出のうち、リプロダクティブ・ヘルス関連が 69% (119.2 百万 US\$)、人口および開発戦略に 20% (3,420 万 US\$)、意識啓蒙やキャンペーン等を含むアドボカシー関連に 10% (1,830 万 US\$) の配分がされている。

また支出を地域別に見ると、2001 年には計 141 カ国 (サブ・サハラ・アフリカ：45 カ国、アラブおよび東欧：39 カ国、アジア太平洋：33 カ国、ラテンアメリカ：24 カ国) に対して支援を行っている。また支出額から見る地域別支出はサブ・サハラ・アフリカが 33%、アラブおよび東欧が 13%、アジア太平洋が 33%、ラテンアメリカが 10%となっている。

一方、UNFPA の 2000 年の収入 (コアファンド) は前年度比 5.4%増加するとともに、拠出国も 72 カ国から 100 カ国へと増加している。

(3) 我が国との関係

我が国は、人口問題の重要性に鑑み、UNFPA に対して積極的な資金協力を行っており、1986 年から 1999 年まで第 1 位の、2000 年には第 2 位の拠出国となっているとともに、最高意思決定機関である執行理事会においても、我が国の意見は理事会決議に大きく反映される。

UNFPA の専門職以上の邦人職員は、8 名 (専門職職員総数 181 名、2000 年末現在) である。

我が国からの UNFPA のコア・ファンドへの拠出は、99 年 4,828.5 万 US\$、2000 年 4,828.5 万 US\$ であり、全コア・ファンドに占める拠出率は、それぞれ 19.6%および 18.7%でそれぞれ第 1 位および第 2 位となっている。

表 10-1 UNFPA への主要拠出国一覧

単位：1,000US\$

順位	1999			2000			2001		
	国名	拠出率 (%)	拠出額	国名	拠出率 (%)	拠出額	国名	拠出率 (%)	拠出額
1	日本		48,285	オランダ	19.6	50,584	オランダ	19.6	50,279
2	オランダ	17.4	42,769	日本	18.7	48,285	日本	19.0	48,785
3	デンマーク	11.3	27,870	デンマーク	9.2	23,885	ノルウェー	9.3	23,994
4	ノルウェー	10.3	25,249	ノルウェー	8.9	22,994	デンマーク	9.2	23,674
5	英国	9.8	24,041	英国	8.6	22,292	英国	8.5	21,905
6	ドイツ	8.8	21,752	米国	8.3	21,500	米国	8.4	21,500
7	スウェデン	6.8	16,710	スウェデン	7.1	18,432	スウェデン	6.3	16,069
8	フィンランド	5.6	12,576	フィンランド	4.8	12,490	ドイツ	5.1	13,035
9	スイス	2.9	7,190	ドイツ	3.7	9,450	フィンランド	4.2	10,603
10	カナダ	2.5	6,026	スイス	2.7	6,970	スイス	2.6	6,741
計	72カ国		245,086	100カ国		258,322	121カ国		268,671

注) 日本の拠出金額は、UNFPA に対するコア拠出のみ

出所：外務省 ODA 白書

信託基金への拠出

2000 年に我が方が UNFPA 内に設置した「インター・カントリーな NGO 支援信託基金」へ毎年 100 万 US\$を拠出している。